

自衛わな農家を支援します。

❖「箱わな」購入費及び「くくりわな」資材費を支援します。

◆対象 次の（１）・（２）を満たす人。

（１）市内の農地を耕作していること。

（２）山口県わな猟免許の資格を有し、光市自衛わなによる鳥獣の捕獲許可を得ていること。

◆対象費用

毎年度４月１日から１０月３１日までに購入した、自衛わなに使用する「箱わな」の購入費または「くくりわな」の資材費

※くくりわな資材とは以下のとおり。

ワイヤー、締付け防止金具、バネ、よりもどし、ワイヤー止め、ワイヤークリップなど「くくりわな」の製作に必要な資材。

◆補助率

対象費用の１／２を助成します。

（ただし、「箱わな」は５万円、「くくりわな」は１万５千円を助成の上限とする。千円未満切り捨て） ※補助は年度内で１回限り。

◆申請に必要なもの

○わな猟免許の写し

○自衛わなによる有害鳥獣捕獲許可証の写し

○領収書（「箱わな」又は「くくりわな」の商品名・単価・数量が記載されたもの）

○「箱わな」又は「くくりわな」の写真

○補助金の振込先が確認できるもの

【問い合わせ先】

光市役所 有害鳥獣対策課 有害鳥獣対策係

TEL 0833-72-1514

